

建災防神奈川支部ニュース

No.537 令和2年7・8月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部
横浜市中区太田町2-22 番地 電話 201-8456 FAX201-7735

URL <http://kensaiboukanagawa.com/> E-mail:kensaibou@crux.ocn.ne.jp

新任の御挨拶



神奈川労働局
労働基準部長

井上 健

4月1日付けで神奈川労働局労働基準部長を拝命いたしました井上です。よろしくお願いいたします。

建設業労働災害防止協会神奈川支部並びに会員事業場の皆様には、日頃より、神奈川労働局の行政運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて本年度における神奈川労働局の重点施策ですが、「すべての人がいきいきと働けながらを旨として」のスローガンの下、

- 1 「働き方改革」による労働環境の整備、生産性向上の推進
- 2 就職氷河期世代、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化を二つの柱として、時間外労働の上限規制が適用猶予されている建設業を対象にした労働時間法制度や取組事例の紹介を通じた自主的な取組の促進及び支援、中小企業・小規模事業主の皆様には「神奈川働き方改革推進支援センター」による長時間労働の是正や人手不足の緩和に関する技術的な相談などを通じた総合的な支援の実施等を進めてまいります。

また、建設業労働災害防止対策といたしましては、本年度で3年目となる第13次労働災害防止推進計画の労働災害減少目標である死亡労働災害5人以下、死傷労働災害685人以下とすることを目標として、墜落・転落災害の防止対策の推進、「高齢者労働者の安全と健康確保のためのガイドライン

(エイジフレンドリーガイドライン)」の周知及び中小企業による取組を支援する「エイジフレンドリー補助金」等の周知、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」に基づく一人親方等への労災保険特別加入制度の周知広報や中小建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた支援、産業保健活動やメンタルヘルス対策の推進にかかる取組周知及び指導、熱中症災害防止対策に関し「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の周知、転倒災害防止対策や化学物質対策、石綿ばく露防止対策の周知徹底等、安全、労働衛生及び健康の維持増進のため幅広く施策を講じていくこととしていますので貴支部の皆様のより一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、流行は未だ収束しておりません。「3つの密」を避け、政府が告示しました『「新しい生活様式」の実践例』を参考に対策を継続されるようお願いいたします。

結びに、建設業労働災害防止協会神奈川支部と会員事業場の皆様の益々の御発展、御健勝と御安全を祈念いたしまして、私の着任に当たっての御挨拶とさせていただきます。



神奈川労働局
労働基準部健康課長

重河 順一

令和2年4月1日付け
で神奈川労働局労働基

準部健康課長に着任いたしました重河と申します。

建設業労働災害防止協会神奈川支部及び会員事業場の皆様には、日頃から建設業における労働衛生管理の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

神奈川における建設業の死亡者数は、令和元年が前年と同じ10人と全産業の死亡者数24人の41.7%を占めており、業種別で最も高い水準にあります。

休業4日以上之死傷者数は、建設業が808人と全産業之死傷者数7,095人の11.4%を占めており、事故の型では、墜落・転落35.5%、転倒11.0%、はさまれ・巻き込まれ10.3%といった労働災害が発生しています。

このため、神奈川労働局では、第13次労働災害防止推進計画の重点業種として、建設業における安全衛生対策の推進を図っています。

建設業では、令和元年も熱中症による死亡災害が発生しており、化学物質、石綿、じん肺などの職業性疾病のほか、長時間労働による健康障害や職場のストレスによる精神障害などの労災請求が認められます。

また、一般健康診断の結果、建設業で有所見と判定された労働者の割合が61.94%と全産業の有所見者率57.15%を4.79ポイント上回っています。

昨年4月施行された改正労働安全衛生法に基づき、産業医・産業保健活動の強化により事業場における健康確保措置や過重労働による健康障害防止対策のほか、メンタルヘルス指針に基づく「心の健康づくり計画」の策定やストレスチェック制度を活用した職場の

メンタルヘルス対策等の推進をお願いします。

本年度は、粉じん、特定化学物質、石綿による健康障害防止対策に関する政省令の改正が行われました。ずい道等の内部における粉じん作業、アーク溶接等作業や石綿等が使用された建築物の解体・改修工事における健康障害防止対策の推進について、関係請負人に対する指導・指示をお願いします。

現在、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が示されました。職場において十分な感染症予防対策を行いながら、熱中症対策などを講じていただく必要があります。

建設現場で、同僚作業員への感染を防ぐために家庭用マスクを着用する機会が増えていますが、息苦しさを感じる時は、周囲の人との距離を十分にとれる場所など、マスクをはずせる環境で休憩をとりましょう。

体調不良や基礎疾患がある場合は、熱中症が重篤化するおそれがあることから、産業医や地域産業保健センターの登録産業医を活用した健康診断の事後措置を講じるとともに、労働者の健康づくりを積極的に支援いただくことにより、労働者も自らの健康管理に努めていただきたいと思います。

会員事業場の皆様には、労働安全衛生法令に基づく対策を徹底いただき、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（建設職人基本法）に基づく措置の的確な実施、自主的な安全衛生活動の促進等を図ることにより、今後とも建設業における安全衛生対策を推進いただきますようお願いします。

労働保険のお知らせ

令和2年度の労働保険年度更新の申告・納付期限は

8月31日（月） までです。

※令和2年度の年度更新の手続きは、期限が延長となっています。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労災保険料は口座振替が便利です。

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

お問い合わせは、神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係まで 電話045-650-2803



神奈川労働局長功績賞 受賞おめでとうございます。

この度、川崎北分会の分会長、河崎 茂様が令和2年度の神奈川労働局長功績賞を受賞されました。事績は以下のとおりです。

平成2年以降、建設業労働災害防止協会神奈川支部役員及び同支部川崎北分会役員を歴任し、墜落・転落災害防止対策の推進、現場の安全パトロール及び各種教育への受講勸奨等を通じて、労働災害防止活動を積極的に推進し、神奈川県内及び川崎北署管内における建設業界の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした。

神奈川県内の建設現場における厚生労働大臣優良賞

川田建設(株)・ドーピー建設工業(株)・コアツ工業(株)特定建設工事共同企業体

新東名高速道路秋山高架橋（PC上部工）工事

令和2年度木建協通常総会開催される

神奈川県木造家屋建築工事等災害防止協議会の令和2年度通常総会が、6月25日に建設会館講堂で開催されました。今回の通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を絞り、通常より時間を短縮して行われました。

令和元年度事業報告、収支決算、令和2年度事業計画。収支予算、役員の改選など5議案が審議され、原案どおり可決され、新たに小田原地区会の田中英司氏が副会長に選任されました。

会長挨拶（抜粋）

今現在スーパーゼネコン、県内ゼネコンや、遵法精神の高いハウスメーカー等は、労働災害に対し極めて高い意識と自浄意識を有しております。重大災害が指名入札や受注激減等、社会的にも大きなペナルティを受け、極論すれば企業の存続にかかわる事を知り抜いているわけですが、私どもの担っております木建等の低層工事では、所謂、アウトサイダーを含め極めて低い安全意識の下での作業が日常茶飯事で行われている工事が多数見受けられます。労働災害が起らないはずがない現況でもございます。

これらの状況を踏まえて、皆様へお願いすることは、現場のパトロールでしらみつぶしのよう、粘り強い丁寧なご指導を心よりお願いするところでございます。

支部長挨拶（抜粋）

経済環境は厳しい状況が続くと思われませんが、いかなる時代にあっても人命尊重の基本理念は変わるものではありません。

今年の安全週間スローガンの「エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減」にも言われているように、建設労働者の高齢化の進展にも対処し、高年齢労働者も含めて、関係者が一丸となって現場での自主的な安全衛生管理をより一層推進する必要があります。

建設業で安全・安心に働くことができますよう、今後とも木建協議会会員の皆様方の、より一層のご理解・ご協力をいただきますようお願いします。



建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの概要

建設業における新型コロナウイルス感染症対策に関しては、5月14日付の国土交通省土地・建設産業局建設業課長名でガイドラインが示されています。詳しくは国土交通省のホームページをご参照ください。



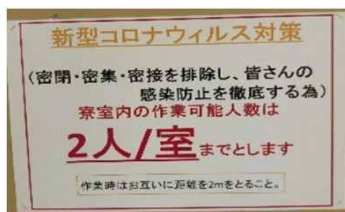
朝礼時のソーシャルディスタンス



入場時の検温、健康調査



作業場、会議におけるソーシャルディスタンス



感染防止のための基本的な考え方

事業者は、建設現場の立地や工事内容等を十分に踏まえ、建設現場やオフィス等に移動する自動車内や移動経路、立寄先や通勤経路を含む周辺地域において、従業員等に感染を防止するよう努めるものとする。このため、「三つの密」が生じ、クラスター感染発生リスクの高い状況を回避するため、最大限の対策を講じる。

主要項目

講じるべき具体的な対策

- (1) 感染予防の体制
- (2) 健康確保
- (3) 建設現場
 - (i) 建設現場における対応
 - (ii) 建設現場への移動・立ち入り
 - (iii) 作業員宿舎における対応
 - (iv) 休憩・休息スペース
 - (v) トイレ
 - (vi) 入札契約に関する対応
- (4) オフィス等における勤務
- (5) 通勤
- (6) 従業員・作業員に対する協力をお願い
- (7) 感染者が確認された場合の対応

最近のコロナ関連の主要通達

国土交通省関連

建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日版）の作成について （建設業における予防対策ガイドラインの紹介）	国土交通省土地・建設産業局建設業課長	国土建第18号 5月14日
新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除後における工事及び業務の対応について （解除後の体制について）	国土交通省土地・建設産業局建設業課長	事務連絡 5月26日
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた登録基幹技能者講習実施に向けた対応について （講習再開にかかる感染予防等）	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長	国土建労第234号 6月3日

厚生労働省関連

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等に係る対応について （健康診断実施時期の延期等の措置）	厚生労働省労働基準局長	基発0526第7号 5月26日
職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について （労務管理の基本姿勢、職場における感染予防対策の徹底）	神奈川労働局長	支部長宛 5月28日
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 （令和2年3月28日版の改定（全般的な対策））	新型コロナウイルス感染症対策本部決定	5月25日

動画で教育 熱中症の注意

昨年の熱中症による労働災害の死亡者は25人、うち建設業では10人でした。また、関連する警備業では4名亡くなっています。ここ数年、毎年猛暑となっており、とくに今年は新型コロナウイルスの感染症防止のためマスクの着用、換気のため冷房の効果の制限など、環境的に厳しい条件があります。屋外作業であってもマスクが必需となっている昨今ですが、中にはマウスシールドなどの製品も建設現場で見かけるようになりました。



マウスシールド

建災防では昨年、熱中症の注意にかかる動画を作成し、ホームページで視聴できるようになっています。わかりにく場所ですので下記を参考にしてお視聴ください。

基礎編8分程度、そのほか事例が2件あり、合計でも10分程度の内容ですので朝礼、KYなどの際に視聴できると思います。

建設業労働災害防止協会(建災防)

小 中 大

トップページ 技能講習・各種教育のご案内 図書・用品のご案内 支援事業のご案内▼ 安全

国指定等建設労働者健康情報管理システムのご案内 国指定等建設労働者等の安全衛生活動支援事業のご案内 国指定等建設労働者等の安全衛生活動支援事業のご案内

トップページから支援事業のご案内

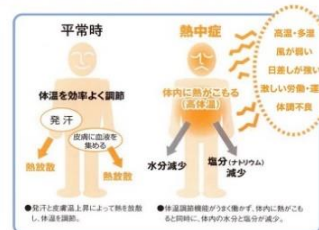
視聴覚教材

熱中症

- ▶ 熱中症対策説明 (08:23)
- ▶ 災害事例1 暑熱作業環境下での作業 (01:50)
- ▶ 災害事例2 リフォーム工事で屋根裏の断熱材敷き込み作業 (02:19)

視聴覚教材の熱中症

人により熱中症の発症状況は違います



新型コロナウイルス感染症による労働災害も 労働者死傷病報告の提出が必要です。

労働者が就業中に新型コロナウイルス感染症に感染・発症し、休業した場合には、労働者死傷病報告の提出が必要となります。

事業場で働く従業員の皆様が新型コロナウイルス感染症により休業した場合には、遅滞なく、事業場を所轄する労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出してください。

※ご提出の際は、電子申請や郵送の積極的な活用をお願いいたします。

作成にかかる入力支援サービス <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

法改正による補講

伐木の業務の特別教育の補講

伐木作業等の安全対策の規制が変わりました。それに伴って、本年8月1日からチェーンソーにより伐木をする作業について、旧労働安全衛生規則による特別教育を受講されていた方は追加の補講を受けなければ従事できません。

旧8号

胸高直径が70cm以上の立木の伐木、胸高直径が20cm以上で、かつ、重心が著しく偏している立木の伐木、つりきりその他の特殊な方法による伐木又はかかり木でかかっている木の胸高直径が20cm以上であるものの処理の業務（伐木等機会の運転の業務を除く。）

旧8の2号

チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務（前号に掲げる業務を除く。）



新8号

チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務

建災防において旧8号、8の2の特別教育を受講された方については、本年8月1日からは補講を受けないとチェーンソーによる伐木作業を行うことができません。

当支部においては補講は実施しておりませんので、別の講習機関（林業災害防止協会等）で補講を受けてください。

なお、補講を受けるに当たり、修了証以外に証明書を求められることがありますが、その際には支部担当までご照会ください。

補助金の利用を

今年度最後の公募

更新支援補助金Web申請受付

フルハーネス型安全帯・積載型トラッククレーン過負荷防止装置の買換・改修の補助金の2回目の申請受付が始まります。

期間：7月1日～9月20日（予定）

建災防では国の補助事業者として、中小事業者等に対し、構造規格に適合していない既存の安全帯等の買換、改修経費に補助金を交付します。

安全帯の1本当たりの上限は12,500円です。詳細は建災防本部ホームページ、更新支援補助金センター（電話-03-6275-1085）までご照会ください。

☆建設業における署別労働災害発生状況☆（休業４日以上）

いづれも神奈川労働局（令和２年５月末現在）

署 年	横 浜 南	鶴 見	川 崎 南	川 崎 北	横 須 賀	横 浜 北	平 塚	藤 沢	小 田 原	厚 木	相 模 原	横 浜 西	合 計
２ 年	14	9	15	22	22	30	16	23	15	17	19	22	224
	(1)		(1)						(1)				(3)
前 年	32	6	23	22	17	30	16	18	11	24	17	31	247
						(1)				(1)		(1)	(3)

（注） １ 労働者死傷病報告による。 ２（ ）内は、死亡者数で内数である。

☆死亡災害発生状況☆

	死亡災害把握数			死亡災害件数		
	本 年 (平成31年)	前年同期 (平成30年)	前々年同期 (平成29年)	平成30年 (暫定値)	平成29年 (確定値)	平成28年 (確定値)
製 造 業	1		2	2	6	6
建 設 業	3	3 (1)	3	10 (1)	10 (1)	6 (1)
交 通 運 輸 業				1	1	
陸上貨物運送事業		2 (1)		2 (1)	2	5 (1)
港 湾 荷 役 業			1	1 (1)	1	
商 業			1	1 (1)	4 (2)	3
清 掃 ・ と 畜 業			1	3 (1)	5 (1)	4
そ の 他	2		1	4 (1)	5 (1)	6 (2)
合 計	6 ()	5 (2)	9 ()	24 (6)	34 (5)	30 (4)

（注）：死亡災害把握数は、欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数です。
（ ）は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。

☆死亡災害の概要☆

番号	発生月 発生時刻	業 種 事業場規模	起因物 事故の型	発 生 概 要
1	2月 16時頃	土木工事業 50名～99名	基礎工事中用機械 激突され	被災者は自社で杭打機の輸送時仕様への組立の補助に従事。運転手が杭打機のリーダー下部を接地固定させていたジャッキを縮めて接地解除操作をしたところ、長さ約２メートルのリーダー下部が、リーダー本体とのヒンジを支点に大きく揺れた。その瞬間に被災者が何らかの理由で揺れる範囲に立ち入ってきて、リーダー下部に激突されたもの。
2	3月 0時頃	土木工事業 30名～49名	開口部 墜落、転落	鉄道トンネルの坑口構造物の上を通る、幅１．５メートルの通路を歩行中、体勢を崩し、約１３メートル下の線路付近に墜落したもの。
3	4月 18時頃	その他の建設業 ～9名	化学設備 墜落、転落	脱硫塔内の充填物の入替工事において、塔内のグレーチングフロアでスコップを使い新しい充填物をならしていたところ、足元のグレーチングが脱落し、下のグレーチングフロアまで、５メートル墜落したもの。

会長は銭高組から戸田建設へ



建災防本部の令和2年度総代会が、6月29日に品川TKPガーデンシティで開催されました。出席者は新型コロナウイルス拡大防止のため小規模になり、総代会の構成員数202名中、17名が出席（神奈川は黒田支部長と小俣顧問）委任状151名となり成立しました。

本会において、1999年就任以降継続した銭高会長が退任することになり、後任として、戸田建設(株)代表取締役今井雅則氏が選任されました。

仙台大会はWeb開催

注目する点は仙台大会は新型コロナウイルス拡散防止のため集合形式は取らずWeb方式としたことです。

第57回大会について

宮城県仙台市での集合形式ではなく、建災防ホームページ上でのWeb開催とする。

開催内容

会長挨拶、厚生労働省等来賓のメッセージ、安全の誓いを映像等で掲載する。

開催時期

9月24日から2週間

小俣顧問が名誉会員に



総代会の最後に銭高会長から神奈川支部の小俣顧問に名誉会員証が贈呈されました。

名誉会員証

小俣務殿

あなたは建設業に係る労働災害の防止に関し多大な功労がありましたので定款第14条の規定に基づき当協会の名誉会員といたします。

令和2年6月29日

建設業労働災害防止協会

会長 銭高一善

支部行事予定

(令和2年7月～9月)

神奈川労働局発注機関連絡会議

時：7月7日 10：30

所：神奈川労働局

正副運営委員長・部会長会議

時：7月9日 15：00

所：講堂

正副支部長・分会長会議

時：7月16日 15：20

所：ロイヤルホール

労働局との情報交換会

時：7月16日 16：00

所：ロイヤルホール

木建安全指導員研修会

時：8月20日 9：30

所：講堂

建災防安全指導者研修会

時：8月20日 13：30

所：講堂

雇用管理研修会

時：9月11日 9：00

所：講堂

時：9月17日 9：00

所：プロミティあつぎ

事務局夏季休業(予定)

時：8月7日～16日